

2025年11月19日
日本郵便株式会社
近畿支社

兵庫県 西宮東郵便局における郵便物等の不適切な取扱い

近畿支社（大阪府大阪市中央区、支社長 三吉倫理）受持区域内の西宮東郵便局において、当該局社員が郵便物等を不適切に取り扱ったことが判明しましたので、お知らせします。

このような事態を発生させ、郵便物の差出人様・受取人様をはじめ、関係の皆様にご心配をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 発生局

西宮東郵便局（兵庫県西宮市甲子園春風町5-1）

2 概要

2025年8月12日（火）、配達担当者は、昼休憩のために発生局に帰局する際、自己が配達すべき郵便物等639通・個を、午後に配達するつもりで配達エリア内の宅配ボックスに保管したものです。

3 発覚の端緒

2025年8月13日（水）、お客さまから当該局に対し、「集合住宅の宅配ボックスに郵便物の束が複数個入っている」旨の申告があり、当該局において宅配ボックスを確認したところ、郵便物等639通・個を発見しました。

4 お客さま対応

当該郵便物等は、2025年8月14日（木）、全て受取人さまに配達いたしました。

5 その他

今般の事案を受けて、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 近畿支社

経営管理本部 経営管理部（広報・デジタル担当）

電話：（直通）06-6944-5420